

# 高速道路建設・整備促進等に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、高速道路建設・整備促進等に関する要望書を決定いたしましたので、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

令和5年10月

全国高速自動車道市議会協議会  
会 長            石 橋 浩 人  
                    (相馬市議会議長)

# 要 望

高規格道路は、物流ネットワークの構築や広域周遊観光の促進に資するなど、長期に及んだコロナ禍からの復興を支える大動脈として重要な役割を担っている。

また、近年、頻発・激甚化する大規模自然災害に対して、避難や救急救命・復旧支援活動等の役割を果たし「命の道」としての機能を発揮している。

しかしながら、整備が大幅に遅れている区間が未だ多く残されており、未整備地域においては経済機会の損失や、災害時における救助活動・物資の輸送などの災害対応に重大な課題となっている。

また、既存区間においては暫定2車線の4車線化や老朽化対策、防災機能の強化などが急務となっている。

よって、下記事項を実現されるよう強く要望する。

## 記

### 1 建設促進について

- (1) ミッシングリンクを解消するため、高規格道路網の早期整備を図るとともに、安定的に道路整備等を実施できるよう、建設資材高騰や労務費の上昇を踏まえた財源の確保に万全を期すこと。
- (2) 企業活動の向上をはじめ、物流の効率化や観光産業の活性化、大規模災害対応のため、整備の遅れている地域への一刻も早い着工を図ること。

(3) 安全性の確保や緊急時の対応のため、暫定2車線区間の4車線化の早期整備を図ること。

特に、優先整備区間の4車線化については、整備を遅らせることなく、可能な限り早期かつ着実に実現を図ること。

## 2 安全対策の推進について

### (1) 防災対策等の推進について

ア 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を、これまでのペースを緩めることなく、例年以上の規模で確保し、計画的な事業の推進を図ること。

また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後も、必要な予算を通常予算とは別枠で継続的・安定的に確保し、災害に強い道路ネットワークを構築すること。

イ 地震や豪雨、豪雪などの災害時においても交通機能が維持できるよう、盛土崩落防止や除雪対策など高速道路の一層の危機管理強化を図ること。

ウ 高速道路を利用した、津波や洪水の緊急避難場所など、防災に資する対策の推進を図ること。

エ 緊急物資の備蓄や支援物資集配の拠点化など、災害時におけるサービスエリア・パーキングエリアの防災支援機能の強化を図ること。

### (2) 老朽化対策等の推進について

ア 橋梁やトンネル等の老朽化する道路施設の更新事業については機能強化を併せて実施すること。また、更新事業の実施に当たっては、交通規制による周辺道路の渋滞を軽減するため、地域の実情に応じた適切な規制方法等を検討すること。

イ 重大事故発生防止のため、損傷が深刻化する前に修繕を行う、予防保全への本格転換に向けて十分な財源を確保するとともに、維持管理・更新に関する新技術の開発・導入について一層の支援を図ること。

### **(3) 事故防止対策等の推進について**

ア 高速道路建設に当たっては、陥没事故等により住民に不安が生じないように十分な対策を講じること。

イ 大型トラックや高速バス等による重大事故防止のため、万全の安全対策を講じるとともに、高速道路逆走事故についても、逆走対策工事（高速道路出入口部のカラー舗装、逆走警告用看板の設置等）を推進すること。

ウ 中央分離帯未設置区間においては、衝突事故の防止のため、ワイヤロープの設置など、当面の緊急対策を迅速に実施すること。

エ 高速道路における安全性向上や渋滞解消に寄与する、ＡＳＶ（先進安全自動車）技術搭載車両に対する通行料金割引等の優遇措置を図ること。

## **3 高速道路の機能向上と利便性の拡大について**

(1) 渋滞多発箇所における道路拡幅や交通状況に応じた車線運用等により、渋滞損失を軽減し、高速道路の機能を最大限に発揮させること。

(2) 渋滞や交通規制などの交通情報を運転者が詳細に把握できる通信システムの構築を推進すること。特に、近年増加している豪雨や豪雪に対する、緊急情報の迅速な周知を徹底して図ること。

(3) 物流拠点や観光地などへのアクセス性向上に資するインターチェンジの整備促進を図ること。

なお、インターチェンジの整備に当たっては、地域の要望を十分踏まえるとともに、取付道路等周辺交通環境にも配慮すること。

また、高速道路外の道の駅への一時退出を可能とする「賢い料金」実験の対象を、希望する各地域へ拡大すること。

(4) 利用者の利便性向上のため、サービスエリアやパーキングエリア及びガソリンスタンドの空白区間の解消を図ること。

(5) 脱炭素化に向けた、電気自動車や水素を利用した燃料電池自動車などの普及のため、サービスエリア及びパーキングエリアへのEV充電器や水素ステーションの整備を推進すること。

(6) サービスエリア及びパーキングエリアについては地場産品の販売など、地域活性化に資するための施設となるよう支援を行うこと。また、周辺住民の利便性向上のため、一般道から利用できるサービスエリア及びパーキングエリアの一層の拡充を図ること。

(7) 観光をはじめとした地域経済の活性化につなげるため、対象エリア内において自由に乗り降りが可能となる高速道路周遊パスの取り組みを推進すること。

#### 4 料金制度について

高速道路料金制度については、料金体系の見直しによる発現効果や課題等を十分検証しながら運用を図ること。

# 全国高速自動車道市議会協議会加盟市一覧

会長 石橋 浩人(相馬市議会議長)

(令和5年4月1日現在)

| 部会          | 都道府県 | 加盟市数 | 会長 | 副会長         | 監事 | 相談役 | 理 事     | 会 員                                |
|-------------|------|------|----|-------------|----|-----|---------|------------------------------------|
| 北海道<br>(4)  | 北海道  | 4    |    | 小樽          | 旭川 |     | 函館      | 室蘭                                 |
| 東北<br>(40)  | 青森   | 2    |    |             |    |     | 八戸      | 三沢                                 |
|             | 岩手   | 6    |    | 二戸          |    |     | 奥州      | 盛岡、花巻、一関、八幡平                       |
|             | 宮城   | 1    |    |             |    |     | 大崎      |                                    |
|             | 秋田   | 9    |    |             |    |     | 秋田      | 横手、大館、由利本荘、湯沢、大仙、北秋田、仙北、にかほ        |
|             | 山形   | 12   |    |             |    |     | 村山、天童   | 山形、米沢、鶴岡、酒田、新庄、寒河江、上山、東根、尾花沢、南陽    |
|             | 福島   | 10   | 相馬 |             |    |     | 福島      | 会津若松、郡山、いわき、白河、須賀川、二本松、南相馬、本宮      |
| 北信越<br>(42) | 新潟   | 9    |    |             |    |     | 上越      | 新潟、長岡、柏崎、新発田、小千谷、村上、糸魚川、妙高         |
|             | 富山   | 10   |    |             |    |     | 砺波      | 富山、高岡、射水、魚津、氷見、滑川、黒部、小矢部、南砺        |
|             | 石川   | 2    |    |             |    |     | 七尾      | 輪島                                 |
|             | 福井   | 5    |    | 勝山          |    |     | 大野      | 福井、敦賀、鯖江                           |
|             | 長野   | 16   |    |             |    |     | 飯山、茅野   | 長野、松本、上田、岡谷、飯田、諏訪、伊那、駒ヶ根、中野、大町     |
|             |      |      |    |             |    |     |         | 塩尻、佐久、東御、安曇野                       |
| 関東<br>(58)  | 東京   | 8    |    |             |    |     | 清瀬      | 八王子、三鷹、青梅、府中、調布、日野、国立              |
|             | 神奈川  | 6    |    |             |    |     | 綾瀬      | 秦野、厚木、大和、伊勢原、海老名                   |
|             | 山梨   | 5    |    |             |    |     | 甲府      | 富士吉田、都留、大月、韮崎                      |
|             | 茨城   | 1    |    |             |    |     | ひたちなか   |                                    |
|             | 栃木   | 4    |    |             | 矢板 |     | 栃木      | 宇都宮、鹿沼                             |
|             | 群馬   | 9    |    |             |    |     | 太田      | 前橋、高崎、伊勢崎、沼田、館林、渋川、藤岡、富岡           |
|             | 埼玉   | 6    |    | 戸田          |    |     | 川越      | 川口、所沢、八潮、三郷                        |
|             | 千葉   | 19   |    |             |    |     | 山武、大網白里 | 千葉、市川、船橋、木更津、茂原、成田、東金、習志野、勝浦、市原、鴨川 |
|             |      |      |    |             |    |     |         | 君津、富津、浦安、袖ヶ浦、南房総、いすみ               |
| 東海<br>(43)  | 静岡   | 12   |    | 浜松          |    | 御殿場 | 富士、菊川   | 静岡、沼津、島田、磐田、掛川、藤枝、袋井、裾野            |
|             | 愛知   | 15   |    |             |    |     | 津島、小牧   | 豊橋、岡崎、一宮、豊川、春日井、豊田、蒲郡、稲沢、新城、東海、田原  |
|             | 三重   | 7    |    |             |    |     | 桑名      | 津、四日市、伊勢、松阪、鈴鹿、亀山                  |
|             | 岐阜   | 9    |    |             |    |     | 大垣      | 岐阜、高山、関、中津川、羽島、恵那、土岐、各務原           |
| 近畿<br>(42)  | 大阪   | 17   |    |             |    |     | 大東、和泉   | 豊中、東大阪、池田、吹田、泉大津、高槻、守口、茨木、八尾、松原、柏原 |
|             | 京都   | 4    |    |             |    |     | 綾部      | 舞鶴、宮津、京丹後                          |
|             |      |      |    |             |    |     |         |                                    |
|             | 滋賀   | 5    |    |             |    |     | 米原      | 大津、栗東、甲賀、東近江                       |
|             | 兵庫   | 4    |    |             |    |     | 姫路      | 宝塚、川西、加西                           |
|             | 奈良   | 3    |    | 天理          |    |     | 大和郡山    | 香芝                                 |
| 中国<br>(36)  | 和歌山  | 9    |    |             |    |     | 新宮      | 和歌山、御坊、有田、海南、田辺、紀の川、橋本、岩出          |
|             | 鳥取   | 2    |    |             | 鳥取 |     | 米子      |                                    |
|             | 島根   | 6    |    |             |    |     | 松江      | 浜田、出雲、益田、江津、雲南                     |
|             | 岡山   | 9    |    |             |    |     | 笠岡      | 岡山、倉敷、津山、総社、高梁、新見、備前、浅口            |
|             | 広島   | 10   |    | 呉<br>(会長代理) |    |     | 三原      | 尾道、福山、三次、庄原、大竹、東広島、廿日市、安芸高田        |
| 四国<br>(21)  | 山口   | 9    |    |             |    |     | 下関      | 宇部、山口、萩、防府、岩国、長門、美祢、周南             |
|             | 徳島   | 3    |    |             |    |     | 徳島      | 鳴門、阿南                              |
|             | 香川   | 4    |    |             |    |     | さぬき     | 高松、坂出、東かがわ                         |
|             | 愛媛   | 8    |    | 松山          |    |     | 今治      | 宇和島、新居浜、西条、大洲、四国中央、伊予              |
| 九州<br>(31)  | 高知   | 6    |    |             |    |     | 南国      | 高知、安芸、須崎、土佐、室戸                     |
|             | 福岡   | 5    |    |             |    |     | 太宰府     | 久留米、朝倉、小郡、筑紫野                      |
|             | 佐賀   | 6    |    |             |    |     | 伊万里     | 唐津、鳥栖、武雄、小城、嬉野                     |
|             | 長崎   | 4    |    |             |    |     | 諫早      | 佐世保、大村、松浦                          |
|             | 熊本   | 4    |    |             |    |     | 八代      | 熊本、人吉、水俣                           |
|             | 大分   | 5    |    |             |    |     | 宇佐      | 大分、中津、佐伯、由布                        |
|             | 宮崎   | 6    |    | 延岡          |    |     | 日南      | 宮崎、都城、日向、串間                        |
| 合 計         | 鹿児島  | 1    |    |             |    |     | 鹿児島     |                                    |
|             |      | 317  | 1  | 9           | 3  | 1   | 52      | 251                                |